

帝都復興事業と山田博愛*

Reconstruction Project after Kanto Earthquake and Hiroyoshi Yamada

伊東孝祐**、大沢昌玄***、伊東孝****

By Kousuke ITOH, Masaharu OOSAWA, Takashi ITOH

概要

本論は、帝都復興事業を検証するにあたり、復興計画策定の中核にいた山田博愛に着目し、彼が復興計画策定にどのように関わり、そして復興計画をどのように考えていたかを明らかにし、從来あまり語られることが少なかった帝都復興事業の執行体制の課題について山田博愛の視点を通して考察することを目的としたものである。彼は、内務省都市計画局、帝都復興院計画局を通して、当初の41億円案から帝都復興予算成立までの復興計画策定ならびにそれに関わる各種調査を行っていた中心人物である。彼は、市民生活の安定や事業主体の経済状況を第一に考え、理想的な復興計画よりも、むしろ既存施設をうまく利用した復旧ではない復興計画策定を考えていた。帝都復興院では、当初から内務系と鉄道系との軋轢の中で復興計画策定作業が進んでいたことが明らかになった。

1. はじめに

山田博愛は、都市計画官僚の草分けであり、震災復興初期に内務省都市計画局第一技術課長、帝都復興院計画局第一技術課長を歴任した、いわば復興計画策定の中核にいた人物の一人である。帝都復興で活躍された人物としては、後藤新平（帝都復興院総裁）、直木倫太郎（帝都復興院技監／復興局長官）、太田圓三（帝都復興院士木本局長／復興局土木部長）、池田宏（帝都復興院計画局長）がクローズ・アップされることが多く、彼らと比較すると山田博愛はどうちらかというと目立たない存在であったといえる。

山田博愛の功績を最初に具体に紹介したのは、土木学会誌の「特集・土木と100人」であり、それを執筆した新谷洋二東京大学名誉教授と言える¹⁾。土木と100人には、山田博愛の生い立ち、学歴、職歴等が記載されている。その後、山田博愛に関する人物伝は語られるようになった²⁾。帝都復興事業との関連については、新谷が記し³⁾、その後、その文献は一部改定され、国内外の都市計画プランナーの功績を紹介した本として出版された⁴⁾。さらに帝都復興土地区画整理事業における鉄道用地削出に関する区画整理手法活用について、山田博愛との関係性を探った大沢、岸井の研究がある⁵⁾。他に山田博愛の研究として浅野の研究⁶⁾⁷⁾があるが、山田博愛と長野市都市計画策定との関わりが中心で、復興計画との関わりについては、ほとんど触れら



写真-1 震災復興当時の山田博愛⁸⁾

れていない。本論が主題とする関東大震災発生時から退官するまでの帝都復興計画立案および事業推進に対する山田博愛の功績を具体に探ったものは見られない。

彼がいたポストを考え合わせれば、復興計画策定の重要人物であったことは間違いない、山田博愛が復興計画策定にどのように関わり、そして彼が復興計画をどのように考えていたかを知ることは帝都復興事業を検証する上で重要な視点であると考えられる。

本論は、山田博愛が復興計画策定にどのように関わり、復興計画をどのように考えていたかを明らかにするとともに、彼の視点を通じて帝都復興事業の執行体制の課題について言及することを目的としたものである。

*keyword：山田博愛、帝都復興事業、復興計画

**正会員 博士(都市科学)

(〒141-0022 品川区東五反田5-22-5-112)

***正会員 博士(工学) 日本大学理工学部土木工学科

****正会員 工博 日本大学理工学部社会交通工学科

2. 内務省時代（1918～1923）

1918（大正7）年4月、内務省大臣官房に都市計画課が発足したが、課員については全国から優秀な人材を抜擢することとなり、山田博愛の同郷の先輩でもある内務省土木局第一技術課長の近藤虎五郎は、滋賀県土木課長の山田博愛に白羽の矢をたてた。同年5月30日に内務技師、内務省大臣官房都市計画課土木主任となった。この頃の山田博愛は、都市計画課長の池田宏、建築主任技師の笠原敏郎とともに都市計画法および市街地建築物法の法案づくりに携わっていた。1919（大正8）年4月4日に同法が公布、翌年1月に施行されると、今度は都市計画の宣伝・啓発のために地方都市に出張講演を行っていた。土木学会誌にも都市計画についての論説報告を寄稿している¹¹⁾。

その一方で、法文系の学科のみであった当時の私立大学に、技術者養成のためにも工学部門をもうけるべきであるとの考え方から、茂庭忠次郎とともに、当時の中堅技術者の協力を得て、日本大学に専門学校レベルの高等工学校を設立することに尽力し、実現ののちは教鞭をとった。

1922（大正11年）年4月、内務省に都市計画局が設置されると、5月に山田博愛は都市計画局第一技術課¹²⁾の課長に就任した。震災は第一技術課長の任で迎えることとなる。

さて、震災当日は土曜日で、山田博愛は内務省に出勤しているが午後三時頃には退庁している。特に震災に関する情報収集等を行った形跡がなく、普通に退庁しているようである。当時、自宅は東京府豊多摩郡大久保町（現在の東京都新宿区大久保附近）にあったが、火災には見舞われていない。2日の朝は東京府土木課の吏員が見舞いに来たのだが、その自動車を借り受けて事態把握のために麹町区八重洲町にある内務省に向かっている。内務省に赴いてはみたものの丸焼けのため、麹町区外桜田町にある内務大臣官邸に赴いている。3日、4日は別の仕事に忙殺され、5日になってやっと復興調査に取りかかるために、東京市役所地理課分室に赴き、保管されている従来の都市計画の書類や図面を借り受けた。7日午後から8日にかけて焼失地域の視察を行うとともに、復興計画の調査を急いだ。それは、

“省あるいは院いずれの機関ができるにしても、内務省都市計画局にあって東京横浜両市の事情に通じているものが相当の案を作成し、新設の機関に引き継ぐことが責務”¹³⁾と考えていたからである。復興計画においては交通施設がその根幹をなし、またその金額も大部分を占めるとの考え方から、まず交通施設に関する調査を行い、土地区画整理や建築等に関する事項については担当の第二技術課（課長の笠原敏郎が当時病気入院中であったことから、技師の野田俊彦が中心）と連繋を図りながら進めた。

内務大臣の後藤新平は復興計画に理想案を求めたため、山田博愛らは9日に総額41億円の復興計画案を作成したが、山田博愛自身、復興計画については

“當時の難局に處する賢明の方策としては斯の理想的

改造計畫を案ぜむよりは寧ろ市在來の施設にして、残存させるものは成べく之れを利用し之に積極的改善を加へ且從来都市として缺如せる諸多の重要施設は完全に之を補足することに依って速に惨害の回復を圖り、一日も早く市民生活を安定せしむることに努力すべき。”¹⁴⁾

と考えていた。これについては当時各方面からかなり反対を受けたらしいが、結局は山田博愛が主張していたとおりとなつた。また東京の復興計画策定の方針については

“東京の街路系統の如きは放射線環状線の組合せから出来て居り、其の位置及配置も大體宜しきに叶ふて居るので何も全然之を放棄して新規の計畫を樹てる必要もなく、又之れを企てることは多くの路上工作物、地下埋設物其の他の關係上反て不經濟となるから特殊の路線又特別の箇所は別として幹線の如きは成るべく現道を利用し之れに改良を加ふるの一面足らざるを補ひ同時に之れに適當の補助路線を配するように工夫することが全體から見て經濟的であり、又完全なる交通施設の速成を期する上に於て當然の處置である。”¹⁵⁾

と考えていた。続いて28億円案、18億6千万円案、15億円案を作成したが、当時の会計課長の堀切善次郎と打合せの結果、15億円案で進むことにし、帝都復興費概算書を作成した。引き続きこれを基礎にして、30億円案、20億円案、15億円案、10億円案の4計画案を作成し、内務大臣に提出した。9月22日に内務大臣官邸で予算会議が開かれ、その結果、復興予算を総額約10億円とすることが内定したので、翌23日に10億円案に対する説明書を内務大臣に提出した。

10月1日、内務大臣官邸において山田博愛により焼失区域の視察研究に関する報告が行われた。この時、帝都復興院の分課規程、職員の配置、経常費等に関する打合せも併せて行われている。この時点では山田博愛はまだ帝都復興院技師ではなかつたので、この打合せには出席していなかつたと思われる。

なお、山田博愛は1919（大正8）年10月9日付けで内務省技師都市計画課兼務鉄道院技師鉄道院工務局勤務が発令されている¹⁶⁾。帝都復興院への辞令にも「内務省技師兼鉄道技師都市計画地方委員会技師従五位勲六等 山田博愛 任帝都復興院技師 大正十二年十月六日付」¹⁷⁾と記されていた。1920（大正9）年から1925（大正14）年7月までの『職員録』の鉄道省工務局の欄には“三等（兼） 内務技師 山田博愛”（但し、大正13年以降は“二等（兼） 復興局技師 山田博愛”）と記載されている¹⁸⁾ので、内務省時代、帝都復興院時代、復興局時代の3つの時期にわたり鉄道技師を兼務していたことになる。所属課名は記されていないので課には屬さない局付きの役職であったと考えられる。実際に鉄道省とどのように関わっていたかは不明である。また1923（大正12）年12月27日付けで鉄道技師兼

務工務局勤務の辞令がでているが¹⁵⁾、これについての具体的な内容も不明である。

山田博愛に前後して、工務局には1920(大正9)年に池田宏(のちに帝都復興院計画局長、記載官名は内務監察官)、1923(大正12)年には鈴木雅次(第32代土木学会会長、日本大学名誉教授、土木業界初の文化勲章受賞)、1924(大正13)年・1925(大正14)には飯沼一省(のちに都市計画課長、記載官名は内務事務官)も兼務で在籍していた。

3. 帝都復興院時代(1923~1924)

10月6日、山田博愛は帝都復興院技師に任命され、内務省から帝都復興院に移る訳であるが、この時、当時としては異例の早さで勤任技師となつた¹⁶⁾。その後、16日には計画局第一技術課長に任せられ、引き続き復興計画案の策定に取り組むこととなった。復興予算決定までは次から次へと絶え間なく種々雑多な調査を命じられたため、山田博愛ら第一技術課員は日曜祭日もなく、朝早くから夜遅くまで働くをえない状態が続いた。一方、帝都復興院職員の多数は急遽各方面の人々を任用した関係から、“事務の連絡上、円滑を欠き、また意思疎通上問題も少なくなかつたので、突然戦争状態になることもあつた”¹⁶⁾そうである。この時期の帝都復興院の執行体制について山田博愛は、

“副總裁二人と云ふ組織が事務の擔當が分れて居るにしても非常に面倒なことになり、陰に宮尾氏が内務系の親玉、松木氏が鐵道系の總大將と云ふ譯で鐵道から多くの人が入つて来て何かと對立の状態となり、磕骨に云へば嫌な空氣を醸成し之が最後まで續いた。”¹⁷⁾

と述べており、内務系と鉄道系との対立の中で復興計画策定作業が進んでいたことがうかがえる。これについて山田は“後藤伯のお膳立ての失敗であった”と評している¹⁷⁾。

確かに、帝都復興院は長官官房をはじめ、土木局、物資供給局、經理局の局長ならびに課長は鉄道省出身者が多い¹⁸⁾。また、土木局には、工務、道路、橋梁、河港、水道、公園の計6つの課が設置されたが、帝都復興院が廃止されるまでに課長が着任した課は工務、道路、橋梁の3課だけである。これら各課の課長はすべて鉄道省出身で、しかも工務課長の辞令は帝都復興院廃止の前日であった。鉄道省出身の太田圓三を土木局長にしたことにより、内務省土木局が技師の分配に応じなかつたとも考えられ、人選がかなり難航していたことがうかがえる。ちなみに帝都復興院廃止までに課長の着任がなかつたのは土木局だけである。

大蔵省との折衝は宮尾副總裁が中心となって行っており、その経過に鑑み、10月19日の理事会の意見によって数多の計画案の中から甲乙二案をもって関係会議(帝都復興院参与会、帝都復興院評議会、帝都復興審議会)に臨むことに決定した。これら組織について、都市計画法案づくりに関わっていた山田博愛でさえ“實に複雑なる機構”と感想を述べている¹⁸⁾。

帝都復興院参与会開催の間、山田博愛らは「基礎案」なるものを取り急ぎ作成することになり、11月9日にはその計画案と概算がまとった。この基礎案は前の甲乙案の折衷案で、本所深川方面は大体乙案の街路計画により、その他の部分は甲案に則つたもので、総額約10億円である。

横浜の復興計画においても、当初、理想計画による5億円案、3億円案等があつたが、帝都復興院の方針としては、まず東京の根本方針および予算を決定し、その約1割を横浜の復興費とする腹案があつた。横浜の計画が具体化するに至つた時の最初の概算復興費は61,059,000円である。

11月15日からの帝都復興院評議会には「基礎案」をもとにした「諮問案」が審議された。一方、復興費が総額12億円(うち帝都復興院は7億円、他省が5億円)とすることが大蔵省との打合せで内定したことを受け、予算案の修正作業に取りかかることになり、11月17日に作業は完了した。11月24日からの帝都復興審議会にはこの修正案が提出された。審議会意見による修正を経て、第47帝国議会に予算案は提出され、街路費、土地区画整理費等に削減が加えられた後、予算総額4億7千万円で復興事業費は決定を見た。

復興予算の決定までに、東京の復興計画については、図面をつくること数十種、これに伴う予算が数十におよび、その間の苦心と手間は実に莫大なものがあった。予算の大削減の過程については、“予算を取る上に後藤總裁にも色々と駆け引きがあつたのと、國家財政上その事業費の決定が遅れたため、吾々計畫の任に當たる者は言うに言われぬ苦勞を続けた。”と後年、山田博愛は述べている¹⁹⁾。

4. 内務省復興局時代(1924~1925)

1924(大正13)年2月25日、帝都復興院廃止、内務省復興局設置に伴い、山田博愛は先機関である内務省復興局東京第一出張所長に任せられた。東京第一出張所長のその後の人事を見ると委任官のみで勤任官は1人もいない(表-1)。しかし初代東京第二及び横浜出張所長も勤任官もしくは勤任待遇であったことから(表-2)、必ずしも異例とは言えない。職官表によると復興局出張所長は、勤任官もしくは委任官職となっているが²⁰⁾、その後の人事を考えあわせれば、どちらかというと委任官職であるといえる。一方、帝都復興院で計画局第二技術課長であった笠原敏郎が勤任官職である建築部長(当初は部長心得)に任せられたことと比較すると、山田博愛の待遇は冷遇に近いものであると言わざるを得ない。これについて、山田博愛自身は特に何も述べていないが、“一時は御不満の色も見えた”²¹⁾、との話もあり、当初は不本意なポストであったと思われる。

さて、復興局東京第一出張所は京橋区、芝区、赤坂区、麹町区の一部が分掌区域である(図-1)。この区域の土地区画整理は第4、17~27の12地区あるが、このうち国施行は第17地区のみである。また幹線街路は17路線、河川運河事業は桜川、京橋川、築地川、汐留川等が担当である。

山田博愛が後年雑誌等に寄せた復興当時の追想については、地震発生後から予算成立の頃までの出来事が主で、東京第一出張所勤務のことについてはほとんど述べていない。この時期のことについては“区画整理の決定が、利害関係が錯綜し様々な問題が生じてなかなか思うように進まず、区画整理に関係のない幹線街路や橋梁工事が先行していた”²²⁾、ということを述べている程度である。確かに第17地区では民間の反対により非常に紛糾し、一方で復興局は地区民の利己的な提案を全部却下し、原案執行を敢行したため、これが移転実施において禍の元となり、区画整理同盟というものを組織して移転反対に走る者、命令書を返戻す者等があり、解決は至難との状況であった²³⁾。

東京市は現場事務の増加に伴い、1924（大正14）年12月15日、区画整理局庶務課内に4出張所（各出張所の管轄区域は内務省復興局各出張所と同様）を設置したが、1925（大正14）年5月29日、東京市土木局および区画整理局は、復興局に習い、出先機関として市内数箇所に出張所を設けた。東京市は復興局の事業と緊密な連携を図るために、各出張所の所長および掛長の職務を復興局出張所長ならびに課長に嘱託することにした。これにより山田博愛は東京市第一出張所長を兼務することとなり、11地区の土地区画整理事業、27路線の補助線街路整備、8箇所の小公園整備をも統括することになった。東京第一出張所分掌区域内の他の東京市施行土地区画整理地区においては、住民や地主に理解があり、また協力的であったこともあって、特に大きな反対運動もなく、比較的順調に土地区画整理事業が進んだ²⁴⁾。

山田博愛が在任中に着工もしくは工事中の橋梁について

〔凡例〕
— : 第17地区
— : 幹線街路
..... : 河川運河事業



図-1 復興局東京第一出張所分掌区域と事業箇所⁽⁵⁾

ては、弾正橋、祝橋、千代橋、南門橋、市場橋、蓬萊橋、赤羽橋、金杉橋（以上、復興局担当）、紀伊国橋、豊玉橋、木挽橋、三之橋（新川）、新橋（以上、東京市担当）がある²⁵⁾。

事業が途についたばかりの1925（大正14）年9月10日付で山田博愛は内務省復興局技術試験所長に異動となつた。職官表によると技術試験所長は勅任官もしくは委任官職である²⁶⁾。歴代の技術試験所長の官等級俸をみると基本的には二等のものが就任していることから（表-3）、勅任官職と考えられる。

さて、この異動であるが、横浜出張所以外の他の出張所長は早い者でも1926（大正15）年10月までは異動していないことを考えると、早い時期での異動であったといえる。但し、東京第一出張所長の在任期間は他の出張所長と比較すると短く（表-4）、平均で317日、最長は山田博愛の563

表-1 歴代の復興局東京第一出張所長⁽⁶⁾

氏名	官職	着任時の官等級俸	在任日数	前職
山田博愛	技師（勅任）	二等四級	563	帝都復興院計画局第一技術課長
山口安憲	書記官	三等二級	312	復興局横浜出張所
大西一郎	書記官	三等三級	109	復興局土木部庶務課長
井上政信	書記官	三等四級	448	復興局経理部会計課長
内藤 熙	書記官	四等四級	368	復興局東京第一出張所移転課長
川地陽一	技師	四等二級	127	復興局東京第一出張所工事課長
近藤安吉	技師	四等四級	298	復興局東京第一出張所工事課長

表-2 各出張所初代所長の官等級俸および在任期間⁽⁷⁾

出張所	氏名	官等級俸	在任期間
東京第二出張所	茂庭忠次郎	二等三級 勅任技師	T13.3.22-S2.6.11
東京第三出張所	神保金衛	三等二級	T13.2.25-T15.10.16
東京第四出張所	池邊栄生	三等一級	T13.3.27-T15.10.16
横浜出張所	市来尚治	三等一級 勅任待遇	T13.3.27-T13.12.13

表-3 歴代の復興局技術試験所長⁽⁸⁾

氏名	官職	官等級俸	備考
太田國三	部長	二等	兼 復興局土木部長
山田博愛	技師	二等三級	前職 復興局東京第一出張所長
太田國三	部長	二等	兼 復興局土木部長
大崎興次	技師	五等五級	前職 復興局技術試験所
大岡大三	部長	二等	兼 復興局土木部長
神保金衛	技師	不明	前職 復興局東京第三出張所長
大岡大三	部長	二等	兼 復興局土木部長
牧野雅楽之丞	技師	二等四級	兼 復興局土木部道路課長

表-4 各出張所長の在任期間比較⁽⁷⁾

	在任期間(日)			在任人数	備考
	平均	最短	最長		
東京第一出張所長	318	109	563	7人	
東京第二出張所長	550	227	1,176	4人	
東京第三出張所長	527	192	564	4人	*1
東京第四出張所長	732	120	1,142	3人	
横浜出張所長	262	8	496	7人	*2
隅田川出張所長	110	411	468	2人	*3

注) *1: 1929.12.1廃止 *2: 1929.3.31廃止 *3: 1928.3.15廃止

日である(表-1)。この間の事情は不明であるが、異動後のわずか1ヶ月半後の10月30日付けで内務省を退官している。

5. 内務省退官後(1925~1958)

帝都復興事業が一応の完成を見せた1930(昭和5)年には雑誌『都市公論』に復興計画策定時の状況について都市研究会理事の肩書きで寄稿している²⁸⁾。前述した通り、ここには予算成立までの事象についての記述しかなく、復興局東京第一出張所時代のことはほとんど述べられていない。文末に“事業実施の時期に入ってからの吾々の苦心努力亦世人の想像以外のものがあったが之れは今更述ぶるを避けることとする”²⁹⁾との言葉を残して文章をしめているのは気になるところである。

1931(昭和6)年5月22日には日本大学工学部(現在の理工学部)土木工学科の教授に就任し、都市計画についての教鞭をとることとなった。山田博愛の教育姿勢として、漫然と教壇に立っても労するのみで教育的効果は案外少ないとのことから、教育者は「教案」を作つて教壇に立つべきとの考え方から、常に綿密な教案をもつて教壇に立つとともに、教科書は複写版刷りを代用して、少しでも生徒の負担が少なくなるように努めていたようである³⁰⁾。山田博愛の性格の一端をうかがわせるエピソードである。この頃、雑誌『都市公論』には、中小都市の都市計画の考え方や都市計画に関する私見について寄稿している³¹⁾³²⁾。

6.まとめ

山田博愛は、内務省都市計画局、帝都復興院計画局を通じて、最初の41億円案から予算成立に至る数多の復興計画案と概算書作成ならびにそれらに関連する調査を行っていた中心人物であった。理想的な復興計画案策定という流れの中で、彼は市民生活の安定や経済性を第一に考え、理想的な復興計画よりも、むしろ既存街路網や施設をうまく利用した上で、復旧ではない早期実現可能な復興計画策定を考え、主張していた。結果として実際の復興計画は彼が考えていたような形となつた。

帝都復興院では、2人の副総裁の影響もあり、内務系と鉄道系の対立の中、復興計画の策定作業が進んでいたことが山田博愛の寄稿から明らかとなつた。対立の影響は当初の復興局の執行体制にも見られ、鉄道省出身の太田圓三が部長に就任している土木部の技術系(工務、道路、橋梁、河港)の各課長に内務省土木局出身の技師は1人もいらない³³⁾。一方、帝都復興院時代に課長の着任が無かった公園課は、復興局では内務省出身の笠原敏郎が部長に就任している建築部に移った途端、内務省出身の折下吉延が課長についている。復興局土木部の人選は明らかに内務省土木局の協力が得られなかつた影響であると考えられる。

一方、復興局経理部の組織体系は鉄道省経理局の組織と類似しているところが見られる³⁴⁾。復興局経理部は予算・決算・会計処理だけでなく、事業に必要な大量の機器や材

料の購入、購入品の検収・保管を所掌している部局である。内務省にはこのような部局は無く、他の省庁をみても当時は鉄道建設に携わる鉄道省以外にはこのような組織を有している省庁はみられない。そのため鉄道省の組織を参考にしたものと思われる。ちなみに経理部の初代部長は鉄道省出身の十河信二である。

山田博愛の死後、孫に当たる山田直重は1988(昭和63)年10月に山田博愛の蔵書、資料類を(財)都市計画協会に寄贈されたので、(財)都市計画協会は「山田博愛文庫」を開設した。その内容は主として旧都市計画法の成立期および関東大震災復興計画の関係資料、関係した旧満州の都市建設に関する図書、資料、地図、文書等の文献約270点である。

本論は、土木学会土木史研究委員会帝都復興80周年関係史資料調査検討小委員会(メンバー：伊東孝委員長、五十畠弘、伊東孝祐、大沢昌玄、川西崇行、紅林章央、昌子住江、田中常義)における検討成果をとりまとめたものである。

補注

- (1) 第一技術課は、主に水陸交通施設、上下水道、地下埋設物整理、塵芥処分等の技術的事務を掌る。第二技術課は地域、建築、土地区画整理等の技術的事務を掌る。
- (2) 次の『職員録』(内閣印刷局発行)を参照している。大正9年(p. 566)、大正10年(p. 612)、大正11年(p. 559)、大正12年(p. 272)、大正13年(p. 571)、大正14年(p. 501)
- (3) 勅任官とは大日本帝国憲法下での官吏区分で、高等官一等と二等にあたる。勅任官の辞令には御璽が押印される。帝都復興院に異動になった際、山田博愛は官等俸給が二等四級、勅任技師となつた。奏任官は高等官三等から九等までを指し、勅任官は奏任官の上位に位置する。奏任官は内閣総理大臣が天皇の裁可を得て任命する形式を探つてゐる。本省課長級は奏任官である。このことからも本省課長である山田博愛が勅任官に昇進したのは異例のことであつたことが判る。ちなみに帝都復興院での勅任官職は、副総裁、技監、理事である。
- (4) 帝都復興院は、長官官房では秘書課長・文書課長(金井清)、土木局は局長(太田圓三)、工務課長(安倍邦衛)、道路課長(平山復二郎)、橋梁課長(田中豊)が、物資供給局は局長(松木幹一郎)、調度課長(十河信二)、用品課長(山田彦一)が、経理局は局長(十河信二)が鉄道省出身である。
- (5) 次の資料を参考にしている。『帝都復興事業誌 緒言・組織及法制篇』(pp. 79~80)、『帝都復興事業誌 計画篇・監理篇・経理篇 附図東京都市計画図』(別冊)
- (6) 次の資料を参考にしている。『帝都復興事業誌 計画篇・監理篇・経理篇』(pp. 975~976)、『職員録 大正13年7月1日』(p. 58)、『職員録 大正15年7月1日』(p. 30)、『職員録 昭和2年7月1日』(p. 30)、『職員録 昭和4年1月1日』(p. 20)、『職員録 昭和4年8月1日』(p. 35)、『職員録 昭和5年1月1日』(p. 21)
- (7) 次の資料を参考にしている。『帝都復興事業誌 計画篇・監理篇・経理篇』(pp. 975~976)、『職員録 大正13年版』(pp. 58~59)
- (8) 次の資料を参考にしている。『帝都復興事業誌 計画篇・監理篇・経理篇』(pp. 975~976)、『職員録 大正13年7月1

- 11) (p. 57, 59)、『職員録 大正 15 年 7 月 1 日』(p. 30)、『職員録 昭和 2 年 7 月 1 日』(p. 30)、『職員録 昭和 3 年 1 月 1 日』(pp. 19-20)
- (9) 工務課長兼河港課長は安倍邦衛、道路課長は平山復二郎、橋梁課長は田中豊で、全員鉄道省出身者である。
- (10) 大正 13 年 2 月時点の鉄道省経理局は、会計課、倉庫課、購買第一課、購買第二課、購買第三課、調査課の 6 課で、復興局経理部は、主計課、会計課、購買課、倉庫課、供給課の 5 課で構成されていた。主計課は、予算・決算に関する事項等を所掌し、供給課は帝都復興院物資供給局の残務を引き継いだ部署である。
- 1925
- 27) 復興事務局:『帝都復興事業誌 計画篇・監理篇・経理篇』、復興事務局、pp. 975-982、1932
- 28) 文献 10) pp. 22-50
- 29) 文献 10) p. 50
- 30) 野澤孝作:「山田博愛先生」、(財)都市計画協会、新都市、第 12 卷 2 号、p. 32、1958
- 31) 山田博愛:「中小都市ノ都市計画」、都市研究会、都市公論、第 14 卷 10 号、pp. 37-44、1931
- 32) 山田博愛:「都市計画ニ關スル私見」、都市研究会、都市公論、第 15 卷 3 号、pp. 29-41、1932

参考文献

- 1) 新谷洋二:「土木と 100 人」、土木学会、土木学会誌、第 68 卷 8 号、p. 39、1983
- 2) 松井達夫:「都市計画 Who was Who - 山田博愛」、都市計画学会、都市計画、第 144 号、p. 71、1987
- 3) 新谷洋二:「シリーズシティプランナーの横顔 都市を造った男たち 3 都市計画法の制定と帝都復興計画の事業実施」、(財)都史みらい推進機構、都市みらい、第 3 号、pp. 14-17、1989
- 4) 新谷洋二・越沢明:『都市をつくった巨匠たち - シティプランナーの横顔』、ぎょうせい、p. 212、2004
- 5) 大沢昌玄・岸井隆幸:「関東大震災復興地区画整理事業における土地先買戻と換地を活用した鉄道用地創出」、都市計画論文集 No. 42-3、pp. 307-312、2007
- 6) 浅野純一郎:「長野都市計画と山田博愛 - 1920 年代から 1930 年代初期の長野都市計画に関する研究 - 」、都市計画論文集 No. 37、pp. 877-882、2002
- 7) 浅野純一郎:『戦前期の地方都市における近代都市計画の動向と展開』、中央公論美術出版、2008
- 8) 復興調査協会:『帝都復興史 第壹卷』、興文堂書院、口絵 28 頁目、1930
- 9) 山田博愛:「都市計画三就テ」、土木学会、土木学会誌、第 5 卷 5 号、pp. 835-930、1919
- 10) 山田博愛:「復興計画の當時を顧みて」、都市研究会、都市公論、第 13 卷 4 号、p. 24、1930
- 11) 文献 10) p. 25
- 12) 文献 10)
- 13) 都市計画協会:「山田博愛氏を憶う」、(財)都市計画協会、新都市、第 12 卷第 2 号、pp. 20、1958
- 14) 東京市:『帝都復興区画整理誌 第一編』、東京市、p. 114、1932
- 15) 文献 13)
- 16) 文献 10) pp. 29-30
- 17) 山田博愛:「帝都復興當時の思ひ出」、(財)都市計画協会、新都市、第 3 卷 4 号、p. 3、1949
- 18) 文献 17) p. 3
- 19) 文献 17) p. 5
- 20) 内閣印刷局:『職員録 大正 13 年版』、内閣印刷局、p. 13、1924
- 21) 下山芳夫:「山田博愛さんの追憶」、(財)都市計画協会、新都市、第 12 卷 2 号、p. 30、1958
- 22) 文献 10)
- 23) 復興調査協会:『帝都復興史 第貳卷』、興文堂書院、p. 1097、1930
- 24) 文献 23) pp. 823-825、pp. 1095-1157
- 25) 東京都中央区教育委員会:『中央区の橋・橋詰広場』、東京都中央区、pp. 316-333、1998
- 26) 内閣印刷局:『職員録 大正 14 年版』、内閣印刷局、p. 12、

付表 山田博愛 略年譜

1880(明治 13)	5. 23	新潟県高田市に生れる。
1905(明治 38)	7. 10	東京帝国大学工科大学土木工学科卒業
	9. 16	東京市技手
1906(明治 39)	12. 19	東京市技師
1908(明治 41)	3. 4	東京市土木局道路課長
	7. 14	埼玉県土木課長
1915(大正 4)	3. 23	滋賀県土木課長
1918(大正 7)	5. 30	内務技師、内務省大臣官房都市計画課土木主任
1919(大正 8)	10. 9	(兼)鉄道技師、鉄道院工務局
1920(大正 9)	1. 10	(兼)都市計画中央委員会技師
	5	日本大学高等工学校講師
	10. 19	欧米視察(～1922. 2 まで)
1922(大正 11)	5. 19	内務省都市計画局第一技術課長
1923(大正 12)	10. 6	帝都復興院技師(勤任技師)
	10. 16	帝都復興院計画局第一技術課長
	12. 27	(兼)鉄道技師、鉄道省工務局
1924(大正 13)	2. 25	内務省復興局東京第一出張所長
1925(大正 14)	5. 29	(兼)東京市第一出張所長(～9. 10)
	9. 10	内務省復興局技術試験所長
	9. 27	叙勲四等
	10. 30	内務省退官
	11. 28	叙從四位
1928(昭和 3)	6	都市研究会理事
1931(昭和 6)	5. 22	日本大学工学部教授 (現在の理工学部 退官時期は不明)
1939(昭和 14)	7. 25	満州国交通部嘱託大連港建設局介事
1946(昭和 21)	11. 13	神奈川県土木事務嘱託
1956(昭和 31)	11	(財)都市計画協会理事(～1958. 1)
1958(昭和 33)	1. 9	交通事故に遭う
	1. 10	東京都中野区で死去。享年 77 才。

参考) 都市計画協会:「山田博愛氏を憶う」、新都市、第 12 卷 2 号、p. 20、1958